

札幌市スポーツ交流施設（つどーむ）でのイベント実施（専用利用）申込方法について

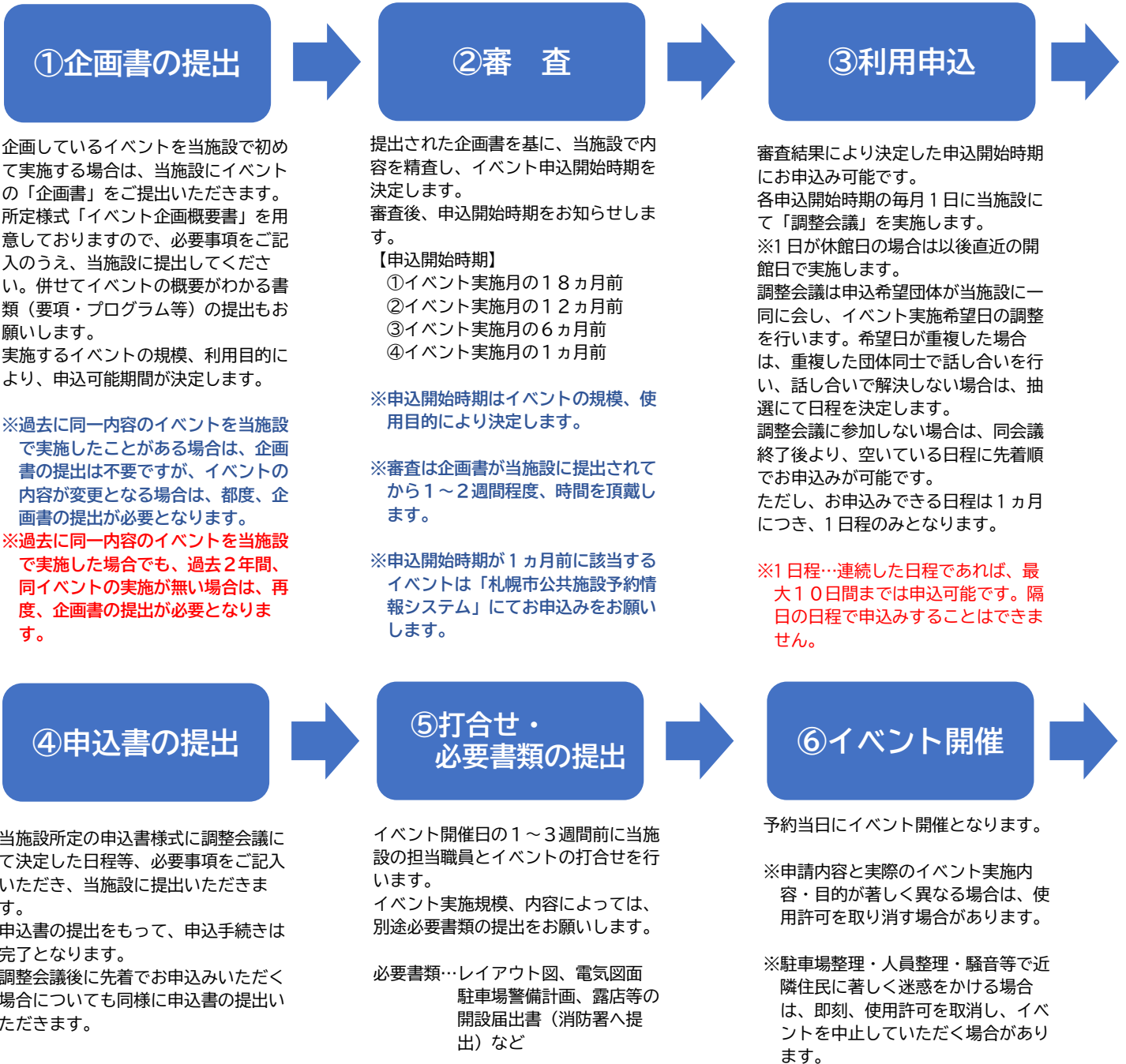
お申込みからイベント開催まで

当施設でイベント開催をご希望の方は、下記手続きが必要となります。

※次の場合は札幌市公共施設予約情報システム（事前登録必要）にて抽選申込をお願いします。

札幌市公共施設予約情報システム (<https://www.city.sapporo.jp/shisetsu-yoyaku/>)

- 屋内グラウンドを全面で使用しない
- サークルの練習等の目的での専用利用



①企画書の提出

企画しているイベントを当施設で初めて実施する場合は、当施設にイベントの「企画書」をご提出いただきます。所定様式「イベント企画概要書」を用意しておりますので、必要事項をご記入のうえ、当施設に提出してください。併せてイベントの概要がわかる書類（要項・プログラム等）の提出もお願いします。実施するイベントの規模、利用目的により、申込可能期間が決定します。

※過去に同一内容のイベントを当施設で実施したことがある場合は、企画書の提出は不要ですが、イベントの内容が変更となる場合は、都度、企画書の提出が必要となります。

※過去に同一内容のイベントを当施設で実施した場合でも、過去2年間、同一イベントの実施が無い場合は、再度、企画書の提出が必要となります。

②審査

提出された企画書を基に、当施設で内容を精査し、イベント申込開始時期を決定します。審査後、申込開始時期をお知らせします。

【申込開始時期】

- ①イベント実施月の18カ月前
- ②イベント実施月の12カ月前
- ③イベント実施月の6カ月前
- ④イベント実施月の1カ月前

※申込開始時期はイベントの規模、使用目的により決定します。

※審査は企画書が当施設に提出されてから1～2週間程度、時間を頂戴します。

※申込開始時期が1カ月前に該当するイベントは「札幌市公共施設予約情報システム」にてお申込みをお願いします。

③利用申込

審査結果により決定した申込開始時期にお申込み可能です。

各申込開始時期の毎月1日に当施設にて「調整会議」を実施します。

※1日が休館日の場合は以後直近の開館日で実施します。

調整会議は申込希望団体が当施設に一同に会し、イベント実施希望日の調整を行います。希望日が重複した場合は、重複した団体同士で話し合いを行い、話し合いで解決しない場合は、抽選にて日程を決定します。

調整会議に参加しない場合は、同会議終了後より、空いている日程に先着順でお申込みが可能です。

ただし、お申込みできる日程は1カ月につき、1日程のみとなります。

※1日程…連続した日程であれば、最大10日間までは申込可能です。隔日の日程で申込みすることはできません。

④申込書の提出

当施設所定の申込書様式に調整会議にて決定した日程等、必要事項をご記入いただき、当施設に提出いただきます。

申込書の提出をもって、申込手続きは完了となります。

調整会議後に先着でお申込みいただく場合についても同様に申込書の提出いただきます。

⑤打合せ・必要書類の提出

イベント開催日の1～3週間前に当施設の担当職員とイベントの打合せを行います。

イベント実施規模、内容によっては、別途必要書類の提出をお願いします。

必要書類…レイアウト図、電気図面
駐車場警備計画、露店等の開設届出書（消防署へ提出）など

⑥イベント開催

予約当日にイベント開催となります。

※申請内容と実際のイベント実施内容・目的が著しく異なる場合は、使用許可を取り消す場合があります。

※駐車場整理・人員整理・騒音等で近隣住民に著しく迷惑をかける場合は、即刻、使用許可を取消し、イベントを中止していただく場合があります。

【その他注意事項】

- ①上記申込方法は原則として、当施設屋内グラウンドを全面で専用利用していただく場合に限りです。屋外設備を単独で専用使用する場合は使用目的により、上記申込方法を経て、最大6カ月前からお申込み可能です。
- ②申込完了後は、原則、取消しはできません。場合によっては取消料を徴収します。
- ③上記申込方法を経て承認を受けた当施設の使用の権利を他の者に転貸し、譲渡することはできません。
- ④虚偽の申請内容が発覚した場合は、以後のお申込みをお断りする場合があります。
- ⑤緊急に市民を対象とする公益上の施策、事業を実施する場合、また、災害、その他非常事態の発生により建物の改修や設備の修理を行う必要が生じた場合は使用許可を取消しする場合があります。